

参考6

入院室料加算における地域区分(甲地)

(令和8年6月1日現在)

都道府県	地 域 区 分
北海道	札幌市
宮城県	仙台市、多賀城市、富谷市、七ヶ浜町(※)、利府町(※)
茨城県	全域
栃木県	全域
群馬県	前橋市、高崎市、太田市、明和町(※)
埼玉県	全域
千葉県	全域
東京都	全域
神奈川県	全域
富山県	富山市
石川県	金沢市
山梨県	甲府市
長野県	長野市、松本市、塩尻市
岐阜県	岐阜市
静岡県	全域
愛知県	全域
三重県	全域
滋賀県	全域
京都府	全域
大阪府	全域
兵庫県	全域
奈良県	全域
和歌山県	和歌山市、橋本市、紀の川市(※)、岩出市(※)、かつらぎ町(※)
岡山県	岡山市、倉敷市
広島県	全域
香川県	高松市
福岡県	全域
佐賀県	佐賀市(※)

※令和9年6月1日以降は対象外となる地域